

「第2次北九州市生物多様性戦略（2015年度-2024年度）」の概要

- ＜基本理念＞ 『都市と自然との共生 ～豊かな自然の恵みを活用し 自然と共生するまち～』
- ＜基本目標＞
- 1 自然とのふれあいを通じた生物多様性の重要性の市民への浸透
 - 2 地球規模の視野を持って行動できるような高い市民環境力の醸成
 - 3 自然環境の適切な保全による、森・里・川・海などがもつ多様な機能の発揮
 - 4 人と自然の関係を見直し、自然から多くの恵みを感じることができる状態の維持
 - 5 自然環境調査を通じて情報を収集、整理、蓄積し、保全対策などでの活用
- ＜施策＞ 12の方向性と60の施策で構成
- ＜期間＞ 平成27年度～平成36年度 10年間
- ＜推進体制＞ 「自然環境保全ネットワークの会（自然ネット）」による推進、進行管理

第2次戦略の特徴

◎北九州市らしい戦略

- ・本市の自然環境の特徴や利活用について具体的な事例を掲載
- ・生物多様性の重要性と市民の暮らしとの関わりをわかりやすく記載

◎生物多様性の重要性と現状を具体的な事例を用いて記載

- ・生物多様性…すべての生物に違いがあること→「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」
- ・生物多様性の恩恵（生態系サービス）→「基盤サービス（生命の生存基盤）」「供給サービス（食料や資源など）」「文化的サービス（レクリエーションなど）」「調整サービス（水の浄化や防災など）」

◎前戦略の主な成果として代表的な取り組みを記載

- ・里地里山の持続的な利用～小倉南区発「日本のふるさと」推進プロジェクト
- ・北九州市自然環境保全ネットワークの会（自然ネット）の取り組み
- ・響灘ビオトープの開園と自然環境学習施設としての取り組み

◎生物多様性の4つの危機とそれらを受けた基本理念、基本目標を設定

- ・（第1の危機）開発など人間活動による危機
- ・（第2の危機）自然に対する働きかけの縮小による危機
- ・（第3の危機）人間により持ち込まれたものによる危機
- ・（第4の危機）地球環境の変化による危機

◎戦略の推進に向けた数値目標を設定

- ・基本目標の達成状況を評価するため、新たに11の数値目標を設定

（参考）第2次戦略策定の背景

- ・平成22年11月に策定した「北九州市生物多様性戦略（戦略期間：平成22年度-平成26年度）の戦略期間が終了することに伴い策定
- ・生物多様性基本法（平成20年法律第58号）第5条に基づき、策定するもの（策定は努力義務）